

令和5年2月2日

## コウノトリ・ツルの舞う徳島県流域を目指して！

～第3回 徳島県流域コウノトリ・ツルの舞う生態系ネットワーク推進協議会を開催します～

徳島県内では、兵庫県豊岡市周辺以外では全国で初めてコウノトリが野外繁殖に成功しました。また、大陸から飛来・越冬するツル類の数が増加していることから、全国的・国際的に重要な生態系ネットワークの拠点として注目が高まっています。

こうした背景から、平成29年10月に吉野川流域における河川を軸とした生態系ネットワーク形成の実現化に向けて、多様な主体との連携・協働方策等を検討するため、「吉野川流域コウノトリ・ツルの舞う生態系ネットワーク推進協議会」を設立しました。

現在、コウノトリ・ツル類は、徳島県内の各流域で飛来が確認されるようになってきていることから、令和3年1月には発展移行させ、徳島県全域を対象とした「徳島県流域コウノトリ・ツルの舞う生態系ネットワーク推進協議会」を設立しました。

今回は、「第3回 徳島県流域コウノトリ・ツルの舞う生態系ネットワーク推進協議会」を開催します。

### 1. 開催日時

令和5年2月9日（木） 14時00分～16時00分

### 2. 開催場所

徳島県郷土文化会館（あわぎんホール） 小ホール  
徳島市藍場町2丁目14（別紙参照）

### 3. 議事

- （1）徳島県内でのコウノトリ・ツル類の飛来・生息状況について
- （2）徳島県内での取組状況について
- （3）今後の取組について
- （4）その他

### 4. 公開等

- ・今回は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、事前に申込された方からの取材・傍聴とさせていただきますので、ご了承ください。後日、当事務所HP等にて、配布資料等の公開を行います。
- ・会場へ入室する前に必ず受付を行い、協議会中は、円滑な議事進行にご協力いただきますようお願いいたします。
- ・傍聴席については、間隔確保のため、10席程度としております。受付は先着順とし、満席になり次第、受付を終了いたしますので、その際はご了承ください。

### 5. 新型コロナウイルス感染予防対策等

- ・協議会当日より1週間以内に、発熱・咳・倦怠感・味覚や嗅覚に異常のあった方は取材等をお控えください。
- ・マスクをご持参いただき、常時着用をお願いいたします。
- ・会場へ入室する方への検温及び手指消毒等の対策を実施いたします。
- ・発熱等体調不良が確認された場合には、入室をお断りする可能性がございます。

☆本施策は、四国圏広域地方計画の広域プロジェクト【No.5地域の自立的・持続的発展に向けた「資国」産業競争力強化プロジェクト】に該当します。

【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所

TEL 088-654-2211（代表） 088-654-9175（直通）

副所長（地域） 白川 豪人（内線206）

◎事業対策官 藤本 雅信（内線307）

◎主たる問い合わせ先

## 「徳島県流域コウノトリ・ツルの舞う生態系ネットワーク推進協議会」 取材にあたってのお願い

### （主旨）

協議会を円滑に進めるため、記者の皆様には以下の項目についてお願いいたします。

### （取材）

- 1) 会議を取材しようとする方は、「報道関係者」と記載された腕章を着用して下さい。
- 2) 報道記者は、会場内において次の事項を遵守して下さい。
  - ①報道関係者の方はあらかじめ用意された席で取材願います。
  - ②希少種に関する情報を取り扱う場合があるため、ビデオ、写真撮影は冒頭の挨拶までとさせていただきます。
  - ③携帯電話は、マナーモードに設定もしくは電源を切り、使用しないで下さい。

### （申込）

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、事前に申込された方**のみ**の取材とさせていただきます。取材を希望される方は令和5年2月7日（火）までにメール（[skr-tokusa63@mlit.go.jp](mailto:skr-tokusa63@mlit.go.jp)）にて会社名、氏名、人数、連絡先を記入の上、ご連絡をお願いします。

**「徳島県流域コウノトリ・ツルの舞う生態系ネットワーク推進協議会」  
の傍聴者の皆様へ  
傍聴にあたってのお願い**

**（主旨）**

協議会を円滑に進めるため、傍聴の皆様には以下の項目についてお願いいたします。

**（会議の傍聴）**

- 1) 傍聴者は、会場内において次の事項を遵守して下さい。
  - ①会議における発言等への批判や可否の表明、拍手などをしないで下さい。
  - ②発言・私語・談論などをしないで下さい。
  - ③はちまきの着用、プラカードの持ち込みなどをしないで下さい。
  - ④ビラ・資料等の配布をしないで下さい。
  - ⑤携帯電話は、マナーモードに設定もしくは電源を切り、使用しないで下さい。
  - ⑥みだりに傍聴者席を離れないで下さい。
  - ⑦写真やビデオ撮影、録音などをしないで下さい。
  - ⑧会議中は発言できません。
  - ⑨その他、会場の秩序を乱したり会議の妨げとなるような行為をしないで下さい。
- 2) 事務局は、傍聴者が上記に掲げる事項を遵守しない場合は、傍聴者に退室を指示することがあります。
- 3) 事務局が退場を指示した時は、速やかに退室して下さい。
- 4) 以上のほか、傍聴者は司会、会長及び事務局の指示に従って下さい。

**（申込）**

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、事前に申込された方**のみ**の傍聴とさせていただきます。傍聴を希望される方は令和5年2月7日（火）までにメール（[skr-tokusa63@mlit.go.jp](mailto:skr-tokusa63@mlit.go.jp)）にて氏名、連絡先を記入の上、ご連絡をお願いします。

会場案内図(あわぎんホール)

